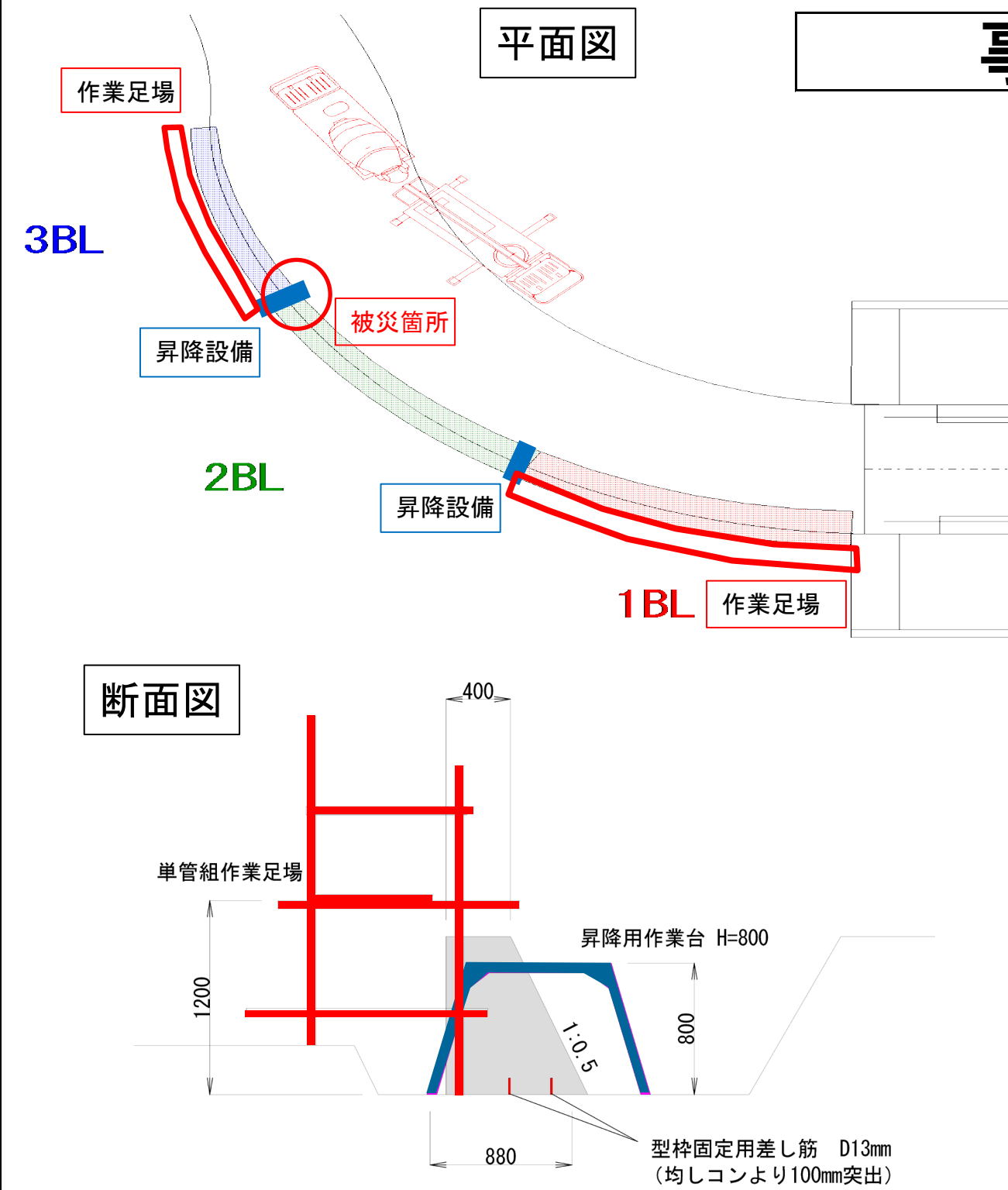




事故状況写真



1. 型枠固定用鉄筋への鉄筋キャップ 及び立入防止措置の設置

2. 作業手順書に「作業間移動に伴う災害リスク（転倒、躓き、踏み抜き等）」を追加

3. 作業足場への昇降設備を設置し
出入口を明確化



作業計画書

作業区分	作業手順	作業の要点(品点)	注意事項	15分枠	安全対策
準備工	使用工具の確認	資材の数量が足りていない	点検不足による故障、停電リスク		使用するものの責任をもって点検する
	ケーブル架設前点検	点検表にて点検、記録する	ケーブルの破損と事故		7分前後の養生
	足場の確認	作業床が確保できているか確認。 脚組は養生する			
	作業場所の確認	材料は2m以内、作業時間稼働が発生する作業距離を確認する	作業距離稼働の発生、搬上、搬下、搬入の 失敗が心配		作業距離の発生、作業距離の確保 作業しながら移動を行う
	ケーブル打設	1.ケーブルを吊り下げる	姿勢によつてけいせい		
	2.正しく4ヶ所に入力する	指示通りに作業する			
	3.正しく4ヶ所に入力する	表裏に1ヶ所、1ヶ所に入力する	4ヶ所にはいれない	2	4ヶ所は確認、5ヶ所以上の合計は 確認する
4.打設開始	最大打設長さ10+1.5m 最大打設打設1(1層高+50cm)	安全の位置にケーブルを設置し、ブームを 使用し打設を行う	ケーブルの破損と事故		7分前後の完全点検
		・直上に架設する			足場に十分注意する
		・型枠にて打設にする	コンクリートが固まる	2	ケーブルの養生には入らない
		・ケーブルの打設は50cm以内で2m以内で打設する			
		・打設後は打設した層に10cm程度挿入する			
		・加振時間は10分程度とする			



機密性2情報						
事故種類	公衆災害	発生日時	令和7年1月29日 13時20分		事故当事者	1次下請け
事故区分	その他	年齢性別	62歳 男性	職種	土工(BH運転手)	
被災程度(全治)	引込柱の傾き及びメーターボックスの損傷					
事故概要	L型擁壁設置のためバックホウ0.45m3での床堀作業中に旋回した際、バックホウ後方が水中ポンプの引込柱のメーターボックスに接触し、引込柱が傾き、メーターボックスが損傷した。					
事故原因等	①本作業時は監視員を配置し合図のもと作業を行っていたが、事故発生時、監視員が重機オペレーターに知らせず持ち場を離れており不在であった。重機オペレーターは監視していると思い込みダンプトラックが待機中で急いでいたため、作業に気を取られ後方確認を怠り旋回時に接触した。 ②引込柱がある狭い箇所で使用したBH0.45m3は作業に適した建設機械ではなかった。 ③注意喚起看板が重機オペレーターの見える範囲に無かった。					
改善策等	・引込柱の前後10m(計20m)の作業については下記の対策を徹底する。 ①監視員(合図者)の配置を徹底し、指示に従い作業を行う。(監視員が離れる場合は作業を中断し監視下でのみ作業を行う。) ②土工作业時(床堀・埋戻し・盛土)に使用する建設機械をBH0.2m3以下の機種に変更する。 また、L型擁壁据付時はラフタークレーンを使用する。クレーン作業はセット後の移動がないため、事前に離隔等の安全確認する。監視員の配置を徹底し、指示に従い作業を行う。 ③重機オペレーターの見える箇所に「後方注意、引込柱あり」の看板を設置し存在を明確にする。また、引込柱周囲に視認性の高いバリケードを設置し、存在を認識させる。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・現場条件に対応した建設機械を選定する。 ・障害物の存在を明確にし、作業員が目視できる箇所へ注意喚起看板等を設置し、認識させる。					

事故状況図

下流より上流に向かって床堀作業を行っていた

通常この位置で監視員を配置していたが、持ち場を離れていた

接触

バックホウ旋回時に引込柱のメーターボックスと接触

4tダンプトラックにて土砂の搬出を行っていたが、待機中であった

3.4m(BH0.45m3)

接触箇所写真

道路幅員3.7m

改善策

引込柱前後10m(計20m)についてはラフタークレーン(25t)にてL型擁壁を設置する(床堀途中であったため埋戻しを行う)

視認性の高いバリケードの設置

後方注意 引込柱あり

注意喚起看板の設置

土工作业時はバックホウの規格を0.2m3へ変更 BH0.45m3(W=3.4m)→BH0.20m3(W=2.0m)

2.0m(BH0.2m3)

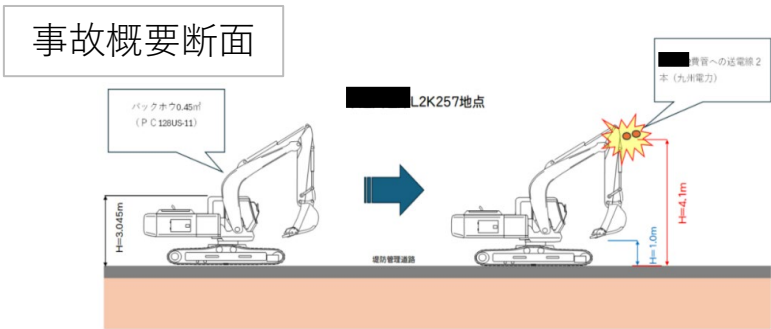
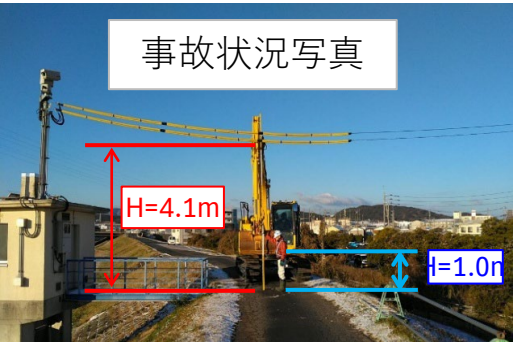
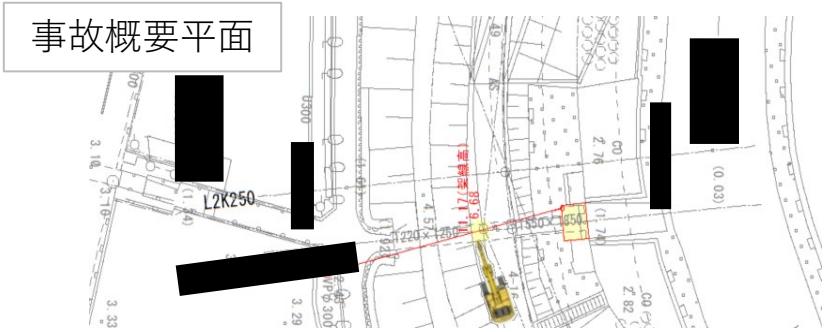
メッキガードフェンスⅡ 1800×1800

後方注意 引込柱あり

0.5m 2.0m 1.2m (路肩)(BH0.2m3) (離隔距離)

事故種類	公衆災害	発生日時	令和7年1月9日 8時47分	事故当事者	1次下請け
事故区分	切断	年齢性別	72歳 男性	職種	運転手
被災程度(全治)	架空線(九州電力)切断 人的被害なし				
事故概要	バックホウを現場に搬入するため、一旦現場付近の天端が広い(側帯あり)箇所に下ろし、そこから現場まで天端を自走する際にバックホウのアームを上げた状態で走行し、樋管へ架空で引き込まれている電源ケーブル(九電線)2本を切断した。				
事故原因	①安全を考慮した作業計画が検討されていなかった。 ②架空線調査が施工範囲内(高圧線)の調査となっており、不十分な状態であった。 ③安全仮設備が不十分な状態であった。 ④道路幅が狭くカーブが連続しているため、後進での走行が危険であると判断し、バックホウのキャタピラがゴム製であったためバックホウで自走させるように指示を行った。 ⑤当初予定では、トレーラー後進での搬入計画であったため、オペレーターへの指示の際、架空線がある事の周知を行っていなかった。 ⑥架空線があるL2K257部が道路幅員が狭くなる場所であり、路肩(足元)へ安全意識が集中していた。				
改善策等	①店社安全室を含め作業計画書の内容を見直し、作業計画書の様式を新たに作成する。工事着手前に全作業員へ周知する際には、安全室も同席し安全指示などを補足する。また、工事進捗に伴い施工内容の変更及び段取り替えを行う際は、作業を一時中断して作業計画書の見直し作成・周知した後に作業を再開する。 ②架空線調査の再調査を行い提出する。 ③架空線管理者に依頼し、防護カバーを取り付け注意喚起を行う。 ④ダンプアップ及びバックホウ移動時の接触防止として、九電送電線(L2K257)の5m起終点及び施工範囲境界部(L2K150)に高さ制限装置(H=3.8m)を設置し、赤旗による注意喚起を行う。 ⑤高さ制限装置付近には、『架空線注意』のぼり旗等による注意喚起を行う。 ⑥新規入場者面接時の教育資料に架空線についての注意書きを追記し周知する。 ⑦新規入場者面接時に架空線チェックリストを活用して全作業員に周知を行う。 ⑧工事安全日誌の巡回記録表に架空線事故防止点検項目を追記し、毎日確認を行う。 ⑨運行経路及び現場内ハザードマップを作成し、危険ポイントの周知を行い、全作業員に配布を行い携行させる。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策	・施工内容の変更及び段取り替えを行う際は、作業を一時中断して作業計画書の見直し作成・周知した後に作業を再開する。 ・運行経路及び現場内ハザードマップを作成し、危険ポイントの周知を行い、全作業員に配布を行い携行させる。				

事故状況図



改善策

店社安全室を含めた作業計画・指示教育

現場内ハザードマップ配布による周知

車両系建設機械 作業計画・指示書

【書類の流れ】
元請担当 → ① ② ③ 協力会社責任者 → オペレーター → 元請担当
※ 元請担当は各作業員に記入、発行すること
※ 現場作業の変更があった場合は、作業を中止し作業計画の改善を行い、周知を行うこと
作業場所及び作業範囲と運行経路 (計画打合せ時に記載内容をチェックする)
① 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ② 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ③ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
④ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑤ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑥ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑦ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑧ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑨ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑩ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑪ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑫ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑬ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑭ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑮ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑯ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑰ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑱ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑲ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑳ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉑ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉒ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉓ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉔ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉕ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉖ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉗ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉘ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉙ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉚ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉛ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉜ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉝ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉞ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉟ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊱ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊲ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊳ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊴ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊵ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊶ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊷ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊸ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊹ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊺ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊻ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊼ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊽ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊾ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊿ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)

【現場の注意】
① 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ② 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ③ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
④ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑤ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑥ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑦ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑧ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑨ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑩ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑪ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑫ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑬ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑭ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑮ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑯ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑰ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑱ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
⑲ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ⑳ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉑ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉒ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉓ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉔ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉕ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉖ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉗ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉘ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉙ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉚ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉛ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉜ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉝ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㉞ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㉟ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊱ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊲ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊳ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊴ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊵ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊶ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊷ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊸ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊹ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊺ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊻ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊼ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊽ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)
㊾ 作業範囲 (作業範囲と運行経路) ㊿ 作業範囲 (作業範囲と運行経路)

【令和6年度】築堤外工事ハザードマップ

① 現場出入口 (L1450) ② 離合場所② (L1720) ③ 離合場所③ (L1720) ④ 離合場所④ (L1720) ⑤ 離合場所⑤ (L1720) ⑥ 離合場所⑥ (L1720) ⑦ 離合場所⑦ (L1720) ⑧ 離合場所⑧ (L1720) ⑨ 離合場所⑨ (L1720) ⑩ 離合場所⑩ (L1720) ⑪ 離合場所⑪ (L1720) ⑫ 離合場所⑫ (L1720) ⑬ 離合場所⑬ (L1720) ⑭ 離合場所⑭ (L1720) ⑮ 離合場所⑮ (L1720) ⑯ 離合場所⑯ (L1720) ⑰ 離合場所⑰ (L1720) ⑱ 離合場所⑱ (L1720) ⑲ 離合場所⑲ (L1720) ⑳ 離合場所⑳ (L1720) ㉑ 離合場所㉑ (L1720) ㉒ 離合場所㉒ (L1720) ㉓ 離合場所㉓ (L1720) ㉔ 離合場所㉔ (L1720) ㉕ 離合場所㉕ (L1720) ㉖ 離合場所㉖ (L1720) ㉗ 離合場所㉗ (L1720) ㉘ 離合場所㉘ (L1720) ㉙ 離合場所㉙ (L1720) ㉚ 離合場所㉚ (L1720) ㉛ 離合場所㉛ (L1720) ㉜ 離合場所㉜ (L1720) ㉝ 離合場所㉝ (L1720) ㉞ 離合場所㉞ (L1720) ㉟ 離合場所㉟ (L1720) ㊱ 離合場所㊱ (L1720) ㊲ 離合場所㊲ (L1720) ㊳ 離合場所㊳ (L1720) ㊴ 離合場所㊴ (L1720) ㊵ 離合場所㊵ (L1720) ㊶ 離合場所㊶ (L1720) ㊷ 離合場所㊷ (L1720) ㊸ 離合場所㊸ (L1720) ㊹ 離合場所㊹ (L1720) ㊺ 離合場所㊺ (L1720) ㊻ 離合場所㊻ (L1720) ㊼ 離合場所㊼ (L1720) ㊽ 離合場所㊽ (L1720) ㊾ 離合場所㊾ (L1720) ㊿ 離合場所㊿ (L1720)

再発防止安全教育



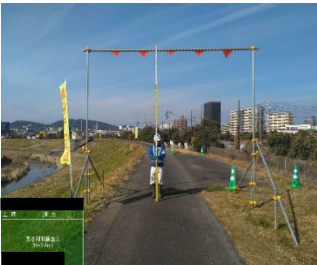
高さ制限装置(H=3.8m)①



高さ制限装置(H=3.8m)②



高さ制限装置(H=3.8m)③



事故種類	公衆災害	発生日時	令和7年1月15日 11時20分		事故当事者	1次下請け
事故区分	交通事故	年齢性別	19歳 男性	職種	普通作業員	
被災程度(全治)	バス側面への擦り傷、作業車両ドア部破損					
事故概要	・一次下請けの作業員Aが車両(2tダンプ)をバス路側帯に停車し、荷台に三脚を載せる作業を行おうと運転席のドアを開けたところ、車道を走る路線バスの左側方にドアが接触したもの。 ・運転していた作業員A、バス運転手・乗客2名にけがは無し。 ・路線バスは営業中で事故時は乗客2名。現場検証に40分程度要しており、乗客1名はタクシーで、もう1名は徒歩で現場検証終了を待たずに移動。バスは現場検証終了後に運転を再開。					
事故原因等	・作業員Aは、交通法規の認識が低く、安全優先がなされていなかった。 ・後方で先輩作業員BCが作業していたため、新入社員の作業員Aは自分も手伝わなければと思った。また、バス路側帯に停車していたため、早く積込み移動したいという思いが働き、目視での後方確認を怠った。 ・誘導員Aは、積込み作業は作業員BCで行うので、作業員Aが車から降りてこないと思っていた。 ・高木剪定の作業役割分担は決めていたが、積込み・積下ろしを含めた軽微な作業については、誘導員も含め明確な役割分担が意思疎通されていなかった。					
改善策等	・作業員全員に交通ルール・マナーに関する教育の充実を図る。 ・安全意識向上対策として、元請け及び下請け業者の社長もしくは安全担当員を含め安全パトロールを行う。 ・KYミーティングのKYシートに新規様式を追加し、各自担当作業内容を記載させ役割分担を明確にさせる。また、積込み・積下ろしを含めた軽微な作業についても、作業毎に集まり役割分担を決め意思疎通を図る。 ・リスクアセスメントシートの更新の際、下請けも含め確認見直しを周知徹底させ安全意識の向上を図る。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・事故内容について安全協議会で周知・意識づけを図る。					

改善策

- ・作業員全員に交通ルール・マナーに対する教育の充実を図る。
- ・リスクアセスメントシートの更新の際、下請けも含め確認見直し周知徹底させ安全意識の向上を図る。
- ・KYシートに新規様式を追加。また軽微な作業についても、作業ごとに集まり役割分担を決め意思疎通を図る。



- ・下請け業者の社長もしくは、安全担当員と安全パトロール

機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和6年12月10日 11時20分		事故当事者
事故区分	建設機械	年齢性別	58歳 男性	職種	元請
被災程度(全治)	人的被害なし				
事故概要	バックホウにて根固めブロック設置のためのクレーンヤード整備作業中、傾斜しているところに移動した際にバックホウがバランスを崩し転倒。				
事故原因等	盛土箇所へ昇降する際、坂路勾配がバックホウの登坂能力角度を超えていた。				
改善策等	・盛土昇降部はバックホウ登坂能力角度以下になるよう整形し、勾配定規を使用して現場代理人が確認後、昇降する。 ・重機の足場確保の徹底を図る。 ・バックホウで勾配がついている所を走行する際は、アームは進行方向を向ける。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・重機の足場確保の徹底 ・バックホウで勾配がついている所を走行する際は、アームは進行方向を向ける				

事故状況図

事故発生後の現地状況（転倒したBHは回送済み）



事故発生時状況写真



事故発生時横断面図



改善策



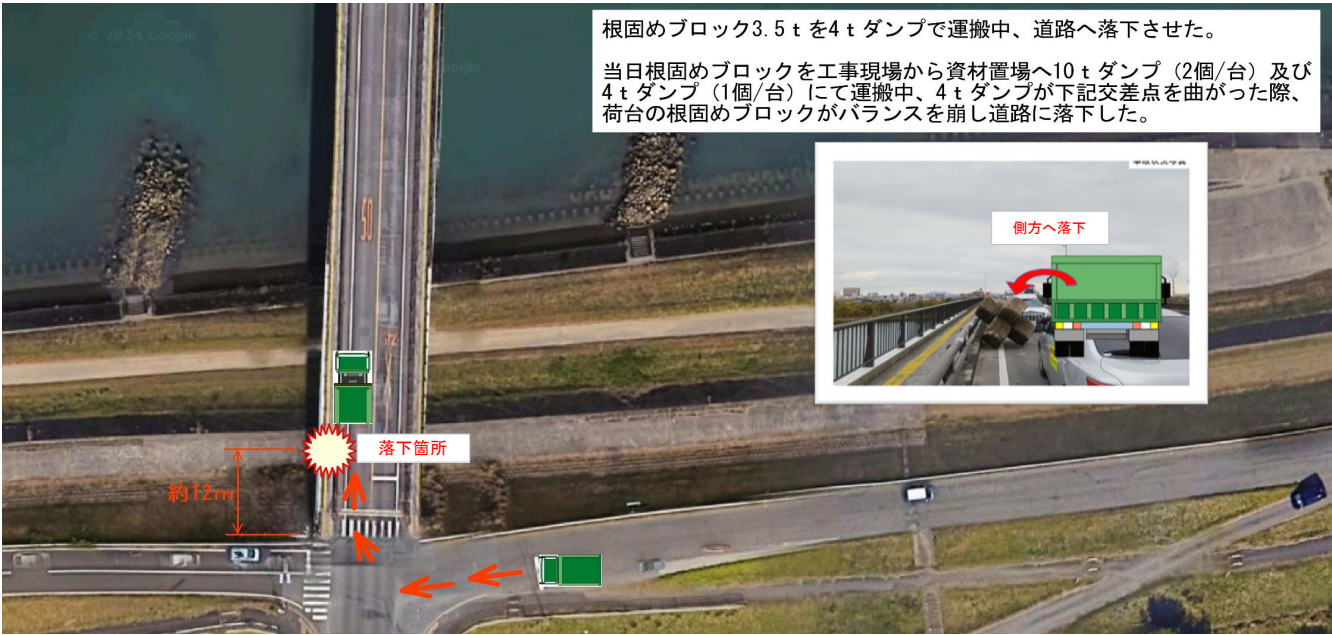
坂路勾配確認状況(1)



坂路勾配確認状況(2)

機密性2情報						
事故種類	公衆災害	発生日時	令和6年12月17日 11時50分		事故当事者	2次下請け
事故区分	取扱・運搬等	年齢性別	39歳 男性	職種	運転手	
被災程度(全治)	無し					
事故概要	工事現場に存置してあった根固めブロックを資材置場へ搬出するため、4tダンプで運搬していたところ交差点を右折した際に積み荷の根固めブロックが左側方へ移動し、国道橋上に落下した。					
事故原因等	・交差点を右折する際に、法定速度内ではあったがスピードが出ており遠心力により荷台の根固めブロックがバランスを崩し落下した。 ・接地面が少なくバランスの悪い形状の根固めブロックの運搬であったが、固定等がなされていなかった。					
改善策等	・交差点を曲がる際のスピードを抑える。 ・積み荷に見合った運搬車両を使用する。(10tダンプの使用)					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・積み荷に見合った運搬車両を使用する。(10tダンプの使用)					

事故状況図



改善策

- 交差点を曲がる際のスピードを抑える。
- 積み荷に見合った運搬車両を使用する。(10tダンプの使用)

機密性2情報					
事故種類	公衆災害	発生日時	令和6年12月18日13時30分		事故当事者
事故区分	その他	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	—				
事故概要	横断歩道用照明灯の灯具を取り替えるため、横断歩道部奥に整備されているスペースに高所作業車を止めようとして進入したところ、スペースに設置してある木歩道を前輪2つにて損傷させた。				
事故原因等	①工事施工の事前検討にあたり、現地状況をグーグルストリートビューでしか確認せず、また、高所作業車の進入可否の視点でしか確認しなかった。 ②車両進入場所に対する危険予知の認識不足及び作業当日の現地状況確認が十分でなかった。 ③歩道部の車両設置予定箇所における現場状況、歩道幅、用地境界の事前確認を行っていなかった。				
改善策等	①今回の事故内容、今後の対応、及び労働安全衛生規則第194条の9(高所作業車の作業計画)について、新規入場教育及び毎月の安全訓練時に監理技術者より現場代理人・作業従事者に周知するだけでなく、社員全員に社内安全衛生、及び施工管理CPDによる教育を実施する。 ②補修作業計画にあたり、不点灯パトロール時の事前調査だけでなく、事前検討リスト、規制図などを用いて作成する。なお、歩道部への車両設置が必要な場合は現場状況、歩道幅、用地境界の事前確認も行う。 ③作業日当日は初めに現場巡回し、計画と相違がないことを確認し、事前検討リストと現場状況を作業ミーティング・KY時に作業従事者に周知する。 ④歩道に車両進入・設置が必要な場合は、誘導者にて車両を進入させる。 ⑤店社パトロールを車道規制時だけでなく、歩道規制時も実施する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	①情報共有メール、安全協議会及び安全訓練等で周知を図る。				

事故状況図



改善策

事前検討リスト										歩道規制										※規制図の一例																																																																																																																																																																																																																								
年 月 日			事前確認項目																	当日確認項目																																																																																																																																																																																																																								
			たて看板 かまど器具 を合 さる	引 込 電 源	シ イ ト ビ ラ ト	目 点 標 識	ソ ン グ 電 気 装 置	行 内 の た り か ら の 電 気 装 置	1 は 開 閉 機 を 調 節	2 は 開 閉 機 を 調 節	3 は 開 閉 機 を 調 節	4 は 開 閉 機 を 調 節	5 は 開 閉 機 を 調 節	電 路 に 入 ら な い か	合 法 な 電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路 に 入 ら な い か	電 路

- 【改善策】
- ①事故内容と対策を新規入場教育にて作業員全員に周知する。
 - ②事前調査時、**事前検討リスト**と**規制図**により工事方法・規制方法・車両の設置位置を決定する。
歩道等に車両進入 設置が必要な場合は路面 道幅等の状況及び用地境界の確認を行う。
 - ③作業日当日は初めに現場巡回し事前検討リストの内容と相違ないかを確認してから現場集合場所にて作業ミーティングを行う。
 - ④事前検討リストの内容と作業日当日の現場状況を作業ミーティング・KY時に作業員全員に周知する。
KY用紙に記した安全唱和をKY時の最後に行う。
 - ⑤交通規制時は交通誘導員の指示に従い作業場所に車両を進入させる。
 - ⑥店社パトロールを車道規制時だけでなく、歩道規制時も実施する。
 - ⑦施工計画書、施工手順の修正
 - ⑧労働安全衛生規則 第194条の9に則り事前検討リストを用いて作業計画を行う。
毎月の安全訓練時、上記条例の内容と作業の流れを監理技術者が現場代理人、作業者に周知する。
監理技術者に対しても社内安全衛生担当、及び施工管理CPDによる建築・設備施工管理の教育を継続して行っていく。

事故種類	労働災害	発生日時	令和6年12月24日 14時50分	事故当事者	元請け
事故区分	工具等取扱	年齢性別	70歳 男性	職種	現場代理人
被災程度(全治)	左手背挫創、左示指総指伸筋腱断裂、左中指総指伸筋腱断裂、左示指伸筋腱断裂 (全治3ヶ月)				
事故概要	廃材コンテナに入れるため廃材のVP管をディスクグラインダーで切断していたところ、キックバックし刃が左手の甲に接触し負傷した。				
事故原因等	- 作業計画書で想定していない作業を個人の判断で行った。 - VP管を固定せず、片手でディスクグラインダーを使用した。 - 下請業者が持ち込んだ保護カバーの付いていないディスクグラインダーを借用し使用した。 - 保護手袋がビニル製のものであった。				
改善策等	- 作業計画書を綿密に作成し、想定外の作業が発生しないようにする - 現場持ち込み機器は持込機械等使用届を事前に提出させ、持ち込み時に安全性を確認する。また、機械の貸し借りは行わない - ディスクグラインダーを使用する際には革手袋を使用する。 - 切断の際は固定クランプを用いて材料を固定し、両手でディスクグラインダーを持つ。 - 両手でしっかりと持てるレバー付きのディスクグラインダーを使用する - 手を離すと停止するストップ機能付きのディスクグラインダーを使用する				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	手を離すと停止するストップ機能付きのディスクグラインダーを使用する				

廃材コンテナ



事故現場: 廃材コンテナ置場

事故状況図



廃材コンテナに入れるためVP管をディスクグラインダーでカットしていた



手が滑り左手甲に刃が接触し負

改善策



両手で確実に持つことができ、手を離すと停止するストップ機能付きのディスクグラインダーの使用



革手袋の着用

作業計画書を綿密に作成し、想定外の作業が発生しないようにする



切断材料はクランプで固定し両手でディスクグラインダーを持つ

・現場持ち込み機器は持込機械等使用届を事前に提出させ、持ち込み時に安全性を確認する。また、機械の貸し借りは行わない

作業届(持込用)等

持込機械等〔電気工具 電気溶接機 等〕使用届

事業所の名称

一次会社

所長 氏名

このほか、電気機械等使用届を提出する場合は、必ず、この表の欄に記入してください。

番号	機械名	規格	型式
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

持込機械等(持ち込み)の使用届は、必ず、この表の欄に記入してください。

持込時の点検表

点検項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	備考
1. 点検項目											
2. 点検結果											
3. 点検結果											
4. 点検結果											
5. 点検結果											
6. 点検結果											
7. 点検結果											
8. 点検結果											
9. 点検結果											
10. 点検結果											

(注) 1. 持込機械等の持ち込み、使用届を提出する場合は、必ず、この表の欄に記入してください。
2. 点検結果の点検結果欄には、該当する箇所へ「○」を記入してください。
3. 点検結果の点検結果欄には、該当する箇所へ「○」を記入してください。
4. 持込機械等使用届を提出する場合は、必ず、この表の欄に記入してください。

機密性2情報						
事故種類	公衆災害	発生日時	令和6年11月15日 8時55分		事故当事者	1次下請け
事故区分	切断	年齢性別	59歳男性	職種	ダンプトラック運転手	
被災程度(全治)	架空線切断(NTT回線)					
事故概要	ダンプが土捨て場にて1巡目の土砂投入後場内から出て行く際、降雨で荷台の土砂が落ちにくくなっていたことから、土砂を荷台から落とすため荷台を上げたまま車両を前後させていた。その際、先行ダンプに遅れをとったため気持ちが焦って注意が散漫となり、ブザーが鳴っていたにもかかわらず荷台を上げたまま発進し、架空線を切断した。 ダンプ誘導員は架空線も気にしていたがダンプが前後していたため後方に移動しており、急に発進したため止められなかった。					
事故原因等	①ダンプ荷台の降下確認が行われていなかった。 ②荷台上昇警報ブザーが鳴っていたが気が焦って前進してしまった。 ③ダンプ運転手とダンプ誘導員との意思疎通ができていなかった。 ④安全設備(架空線保護カバー、看板等)の実施が不十分であった。					
改善策等	①・焦り禁物などを含めた荷台降下確認後の走行を再教育し徹底させる。 ・ダンプアップ時はダンプ誘導員の合図が分かるように窓を開けて確認することをルール化 ・前進前に、誘導員の許可(荷台降下ヨシ!)を目視確認することをルール化 ②・注意喚起の見える化を行いダンプ運転席内に『荷台を降ろしたか?』のステッカーを設置する。 ・運行管理システムに『上空架空線注意』及び『ダンプアップ下降確認』のアナウンスを土捨て場にて音声通知し、再認識(確認)させる。 ③・ダンプ誘導員との意思疎通を図るための再教育を行う。 ④・保護カバー、看板設置及び毎月行われる社内安全パト時に土捨て場点検も行い安全管理を強化する。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・運行管理システムに『上空架空線注意』及び『ダンプアップ下降確認』のアナウンスを土捨て場にて音声通知し、再認識(確認)させる。					

事故状況図

→ 往路(実車)

→ 復路(空車)

交通誘導員 (管備会社)

ダンプ誘導員 (1次下請け作業員)

NTT線切断

高さ制限装置 (H=3.8m)

事故発生時状況 (再現)

NTT線の高さ H=5.95m
上げた荷台の高さ H=6.5m

変更往路(実車)
変更復路(空車)

【事故当日の状況】

当日は1巡目の土砂投入後、場内から出て行く際、ダンプ運転手は荷台の泥を落とすため荷台を上げたままダンプを前後しつつ、先行ダンプを気にして気持ちが焦り、ブザーが鳴っていたが荷台を上げたまま発進してしまったダンプ誘導員はダンプが前後していたため後方に移動しており急に発進したため止められなかった

改善策

① 窓を開けて後方確認を実施



② 運転席内に確認ステッカーを設置



② 運行管理システムを用いたアナウンス



③ 再教育の実施



④ 架空線保護カバー、注意喚起看板の設置



機密性2情報						
事故種類	公衆災害	発生日時	令和6年11月14日 16時30分		事故当事者	元請け
事故区分	接触	年齢性別	63歳 男性	職種	土工（BH運転手）	
被災程度（全治）	架空線（低圧線）接触					
事故概要	本作業終了後にバックホウ0.7㎡（超ロング）を退避場所へ移動していた。翌週作業（ダンプトラックによるコンクリート殻の搬出作業）に備えバックホウが支障にならない箇所へ移動した際に上空に架空されている低圧線にバックホウ0.7㎡（超ロング）のアームが接触し低圧線を損傷した。					
事故原因等	①本作業時は監視員を配置して監視を行っていたが、作業終了に伴い監視も終了し退避場内での移動は確認していなかった。 ②翌週作業に備えた移動は作業計画及び指示書がないまま作業を実施していたため架空線への注意喚起が散漫になり架空線へ接触した。 ③施工範囲の架空線については防護管を設置していたが、事故箇所である退避場内の架空線には防護管が設置されておらず、物理的にもバックホウ0.7㎡（超ロング）が近づける状態にあったなど一部、安全対策が不足していた。					
改善策等	①事前の対策について ・新規入場者教育や、安全訓練などで架空線箇所や危険個所の周知徹底を行う。 ・日々の朝礼・KY活動において、当日の作業方法の確認及び危険個所を全作業員で共有する。 （架空線接触事故防止に関する安全対策の共有） ※安全巡回日誌の点検表に架空線対策の項目を追加し、日々管理する。 ・予定外作業時は現場代理人へ連絡し、指示のもと作業を行う（再KY活動の実施） ②架空線箇所への重機侵入防止策 ・架空線直下より両側5mの位置にA型バリケードを設置し、重機の進入を防止する。 ・架空線直下に三角巾を重機オペレーターの視覚に入る高さに設置する。 ・バックホウ0.7m3ロングの移動ルート以外を通行しない。（移動ルートの現場掲示） ・バックホウ0.7m3ロング駐車位置の固定。（駐車位置の現場掲示） ・架空線注意喚起のぼり旗より看板への変更。 ・バックホウ0.7m3ロングの稼働時は監視員を配置する。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・架空線注意喚起看板等による現地明示及び重機進入禁止箇所の明示を行う。 ・新規入場者教育時、KY活動時にバックホウ（超ロング）作業時の危険事項の洗い出し、架空線位置の再確認をする					

事故状況図

改善策

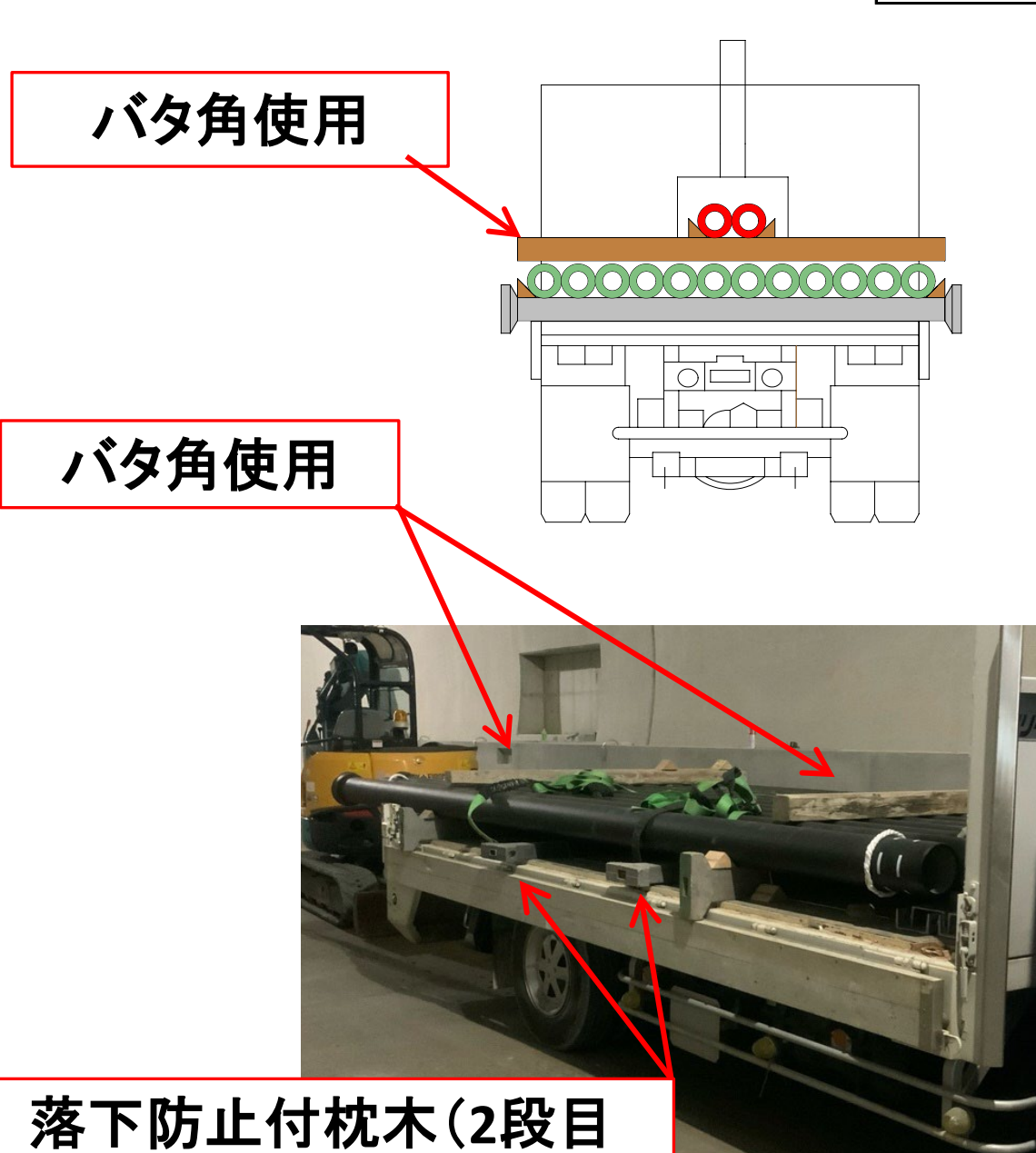
機密性2情報						
事故種類	労働災害	発生日時	令和6年11月7日 14時30分		事故当事者	1次下請け
事故区分	飛来・落下	年齢性別	57歳 男性	職種	配管工	
被災程度(全治)	左第2中足骨骨折、右第2中足骨骨折(全治約4週間)					
事故概要	トンネル外に仮置きしていた鑄鉄管を1段目は落下防止付枕木を使用し、2段目は材料保管用の角材を使用して、2段重ねで4トンユニック車の荷台に積載してトンネル内に運搬。トンネル内で荷台から鑄鉄管を下ろす準備として、2段目鑄鉄管2本のキャンバーを手前に移動させ、2本の鑄鉄管をキャンバーまで引き寄せた後、玉掛けが出来るように奥側の管を押して管同士の隙間を開けてキャンバーを置いたところ手前側の管が自分の方に転がり左足に落下。その後2本目も転がり落ちて右足に落下した。					
事故原因等	通常、ユニック車への積載は上下段とも専用の落下防止付枕木を使用していたが、2段目の積荷本数が2本と少なかったため、落下防止機能がない材料保管用の角材を危険予知も行わず、安易に使用した。					
改善策等	・施工計画書、新規入場者教育テキスト及び作業手順で定められたルールや決まり事を遵守することを全作業員に改めて徹底する。 ・意識の向上・継続のため、安全掲示板・作業員休憩所・トイレ等のよく目に付く場所に作業所ルールを掲示する。 ・鑄鉄管を荷台に積む際の枕木には、落下防止付枕木を必ず使用する。 ・落下防止付枕木以外は使用禁止としトラック荷台に明示する。 ・今回の災害を事例として、作業方法や手順だけでなく、道具や機材の変更でも事故や災害が起こる事を意識させるために、下請事業主及び職長、現場従事作業員に対して教育を実施する。(月1回の安全教育時及び新規入場時)また、作業方法、機材等に変更が発生する場合は、元請に報告させ危険予知活動を実施する。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・作業員への施工計画書、新規入場者教育テキスト及び作業手順で定められたルールや決まり事の周知の徹底及び遵守 ・作業員のよく目に付く場所に作業所ルールを掲示する。(意識の向上・継続) ・鑄鉄管を荷台に積む際の枕木には、落下防止付枕木を必ず使用し、注意喚起看板の明示。					

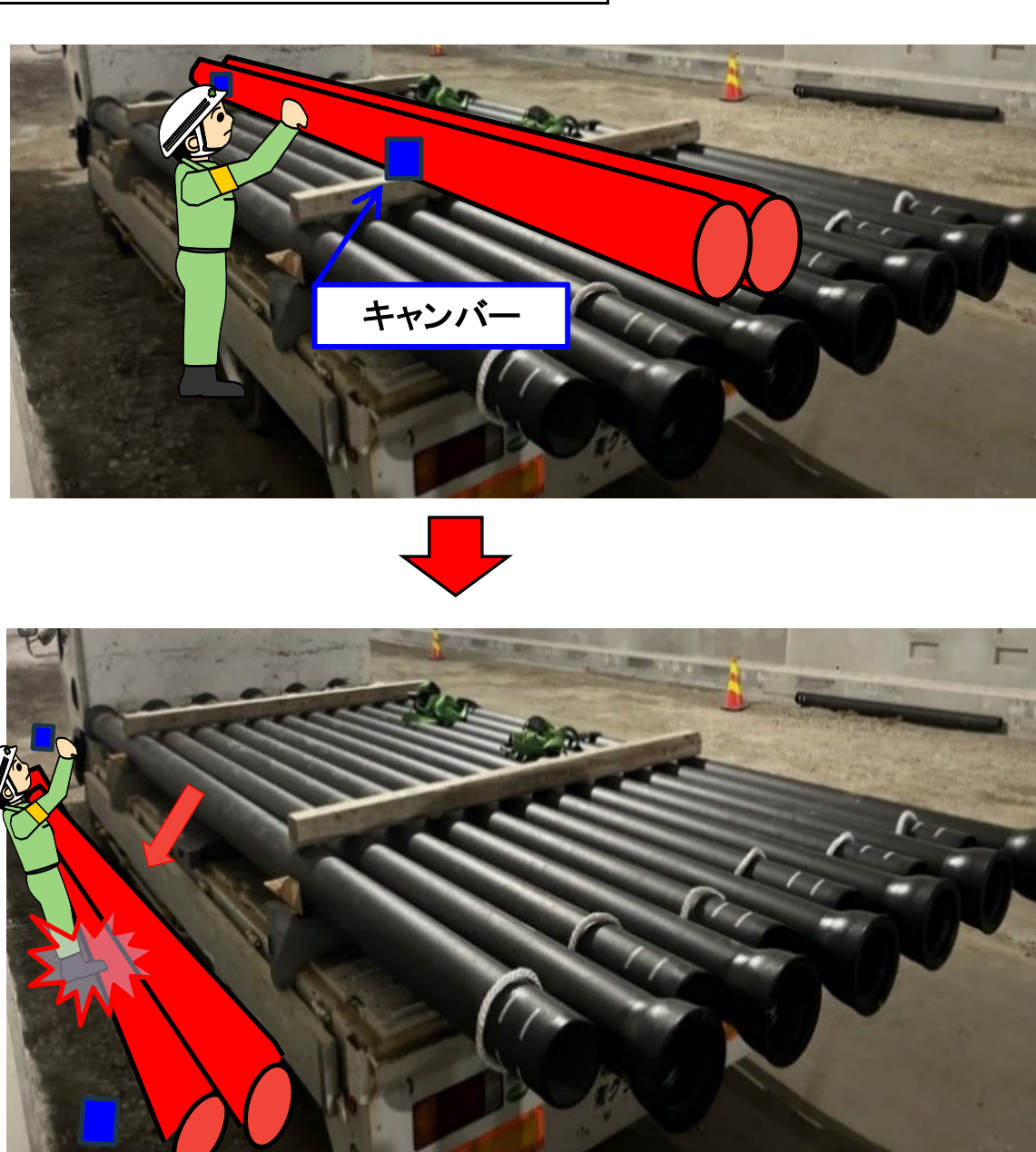
事故状況図

バタ角使用

バタ角使用

落下防止付枕木(2段目)



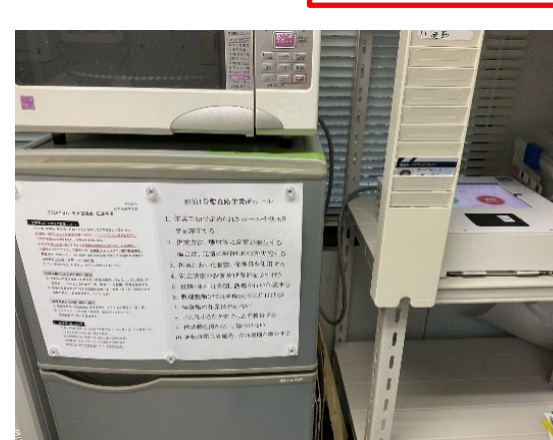
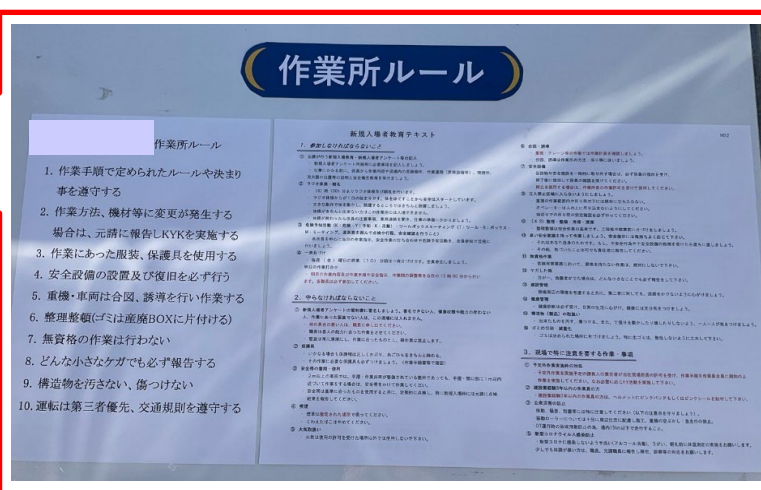


改善策

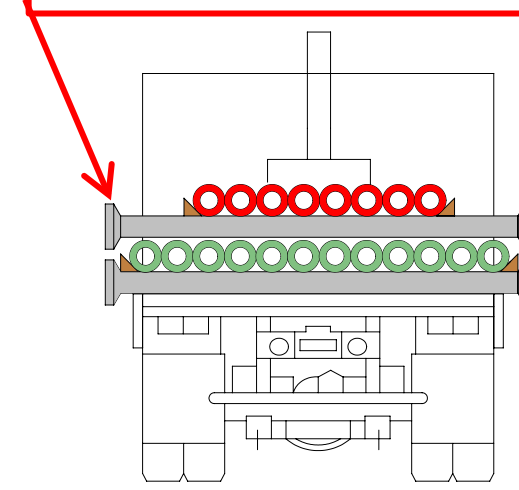
作業所への施工計画書、新規入場者教育テキスト及び作業手順で定められたルールや決まり事の周知の

意識の向上・継続として作業員のよく目に付く場所に作業所ルールを掲示する

落下防止付枕木の使用と荷台に注意喚起の看板の明示

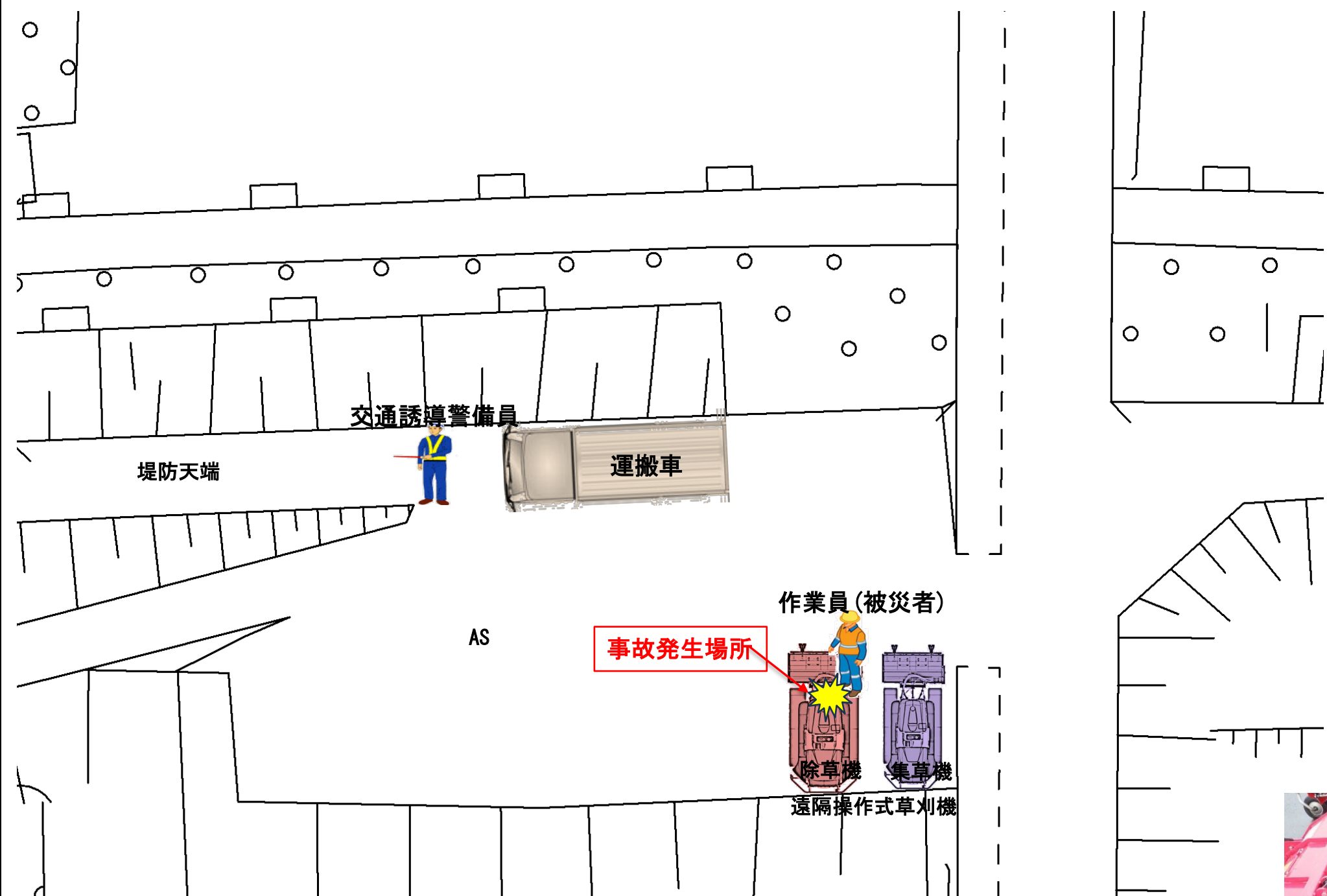


落下防止付枕木使用



事故種類	労働災害	発生日時	令和6年10月31日 14時00分		事故当事者	2次下請け
事故区分	建設機械	年齢性別	53歳 男性	職種	造園工	
被災程度(全治)	骨盤開放性骨折、右脛骨近位部骨折複合靱帯損傷(全治 5ヶ月)					
事故概要	・翌日からの除草作業のために遠隔操作式除草機を運搬車にて、保管倉庫から事故現場へ運搬を行ったあとに、作業予定では無い除草機の部品交換を行った。 ・部品交換は、エンジンを切らずにフレールモア(草刈り部分)と履帯(キャタピラ)の間に入り、ラジコン送信機を首にかけたまま行ったため、ラジコン送信機の誤操作により除草機が動きだし下半身がキャタピラに巻き込まれ被災。					
事故原因等	・予定にない作業を個人の判断で、指示がないまま行った。 ・交換作業は、エンジンを切って作業を行うべきだった。					
改善策等	・予定の無い作業は行わせない。 →全下請、全作業員に安全意識の向上のため、朝礼時に1人KYを宣言させ、安全教育を徹底させる →安全意識の高揚、理解度の確認のため、元請と職長、作業員で週1回現場の安全巡視を合同で行い、危険行動排除に取り組む ・点検作業や交換作業時のエンジン停止 →注意喚起の見える化(遠隔操作草刈機及びラジコン送信機に「エンジン停止」を直接明示) →作業手順書による再教育					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・注意喚起の見える化(遠隔操作草刈機及びラジコン送信機に「エンジン停止」を直接明示し、注意喚起表示を行う。)					

事故状況図

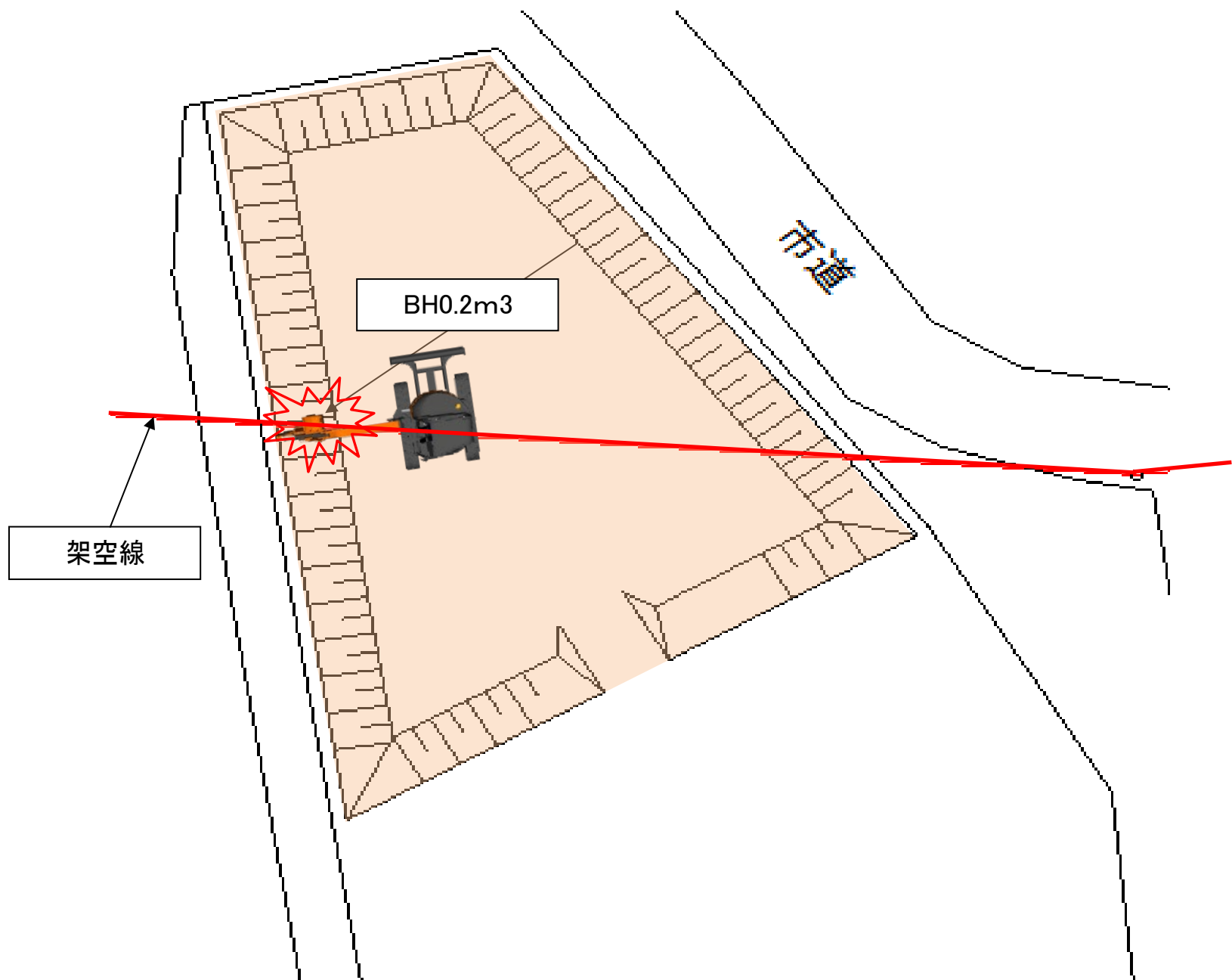


改善策



事故種類	公衆災害	発生日時	令和6年10月31日15時09分		事故当事者	元請け
事故区分	切断	年齢性別	68歳 男性	職種特	重機運転手	
被災程度(全治)	架空線切断(NTT回線)					
事故概要	・土砂仮置き場所において、バックホウで仮置き盛土の整形作業を行った際にNTT架空線(電話線)に接触し、一部切断した。					
事故原因等	・当日は本体工事作業が早く終了したので、本来は当日作業として予定していなかった、土砂仮置き場での盛土整形作業を実施して事故を起こしたものである。 ・施工計画書において、「整形等盛土上部で作業を行う場合は、合図者を配置し作業を行う」となっていたが、事故当日は合図者を配置していなかった。					
改善策等	・当日予定にない作業を行う際は、現場代理人に事前連絡し許可を受けた後、新たにKY活動を実施。 ・盛土上部での作業の禁止、架空線周辺への立ち入り禁止看板の設置。 ・一人作業の禁止、見張り員を配置。 ・施工時に接触の可能性がある範囲まで、防護管を延長。 ・安全意識の向上のため休憩、昼食後作業再開時に当日の危険のポイントを指差し呼称で再度確認し、作業を開始。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・架空線対策状況(保護カバー)の再確認。 ・当日予定にない作業を行う際は、現場代理人に事前連絡し許可を受けた後、新たにKY活動を実施。 ・休憩、昼食後作業再開時に当日の危険のポイントを指差し呼称で再度確認し、作業を開始。					

事故状況図

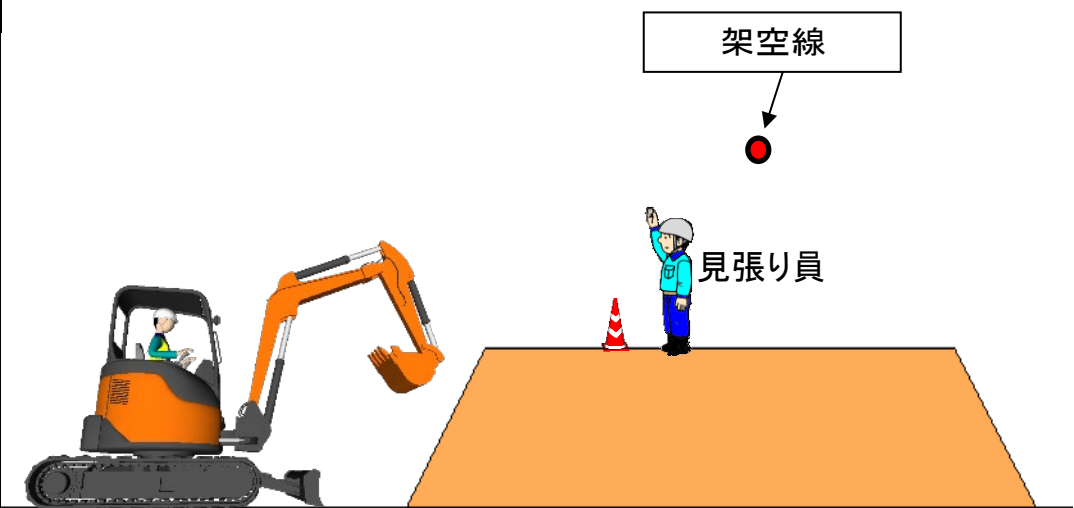


改善策

●一人作業の禁止、見張り員の配置

●架空線対策状況(保護カバー)の再確認

●作業再開時の危険個所の再確認



機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和6年9月17日12時00分		事故当事者
事故区分	墜落・転落	年齢性別	33歳 男性	職種	建設コンサルタント
被災程度(全治)	死亡事故				
事故概要	過年度調査で確認された植物の重要種のうち、改変のおそれのある個体を対象にマーキング作業を業務管理技術者と下請け業者で実施していたところ、管理技術者が何らかの原因でバランスを崩すなどして、斜面を滑り、崖地で滑落した。				
事故原因等	・現地調査員の二人は、類似する斜面での調査作業の経験者であったが、当該現場の入場初めてであり、危険箇所の把握が不十分であった。 ・安全管理計画書に記載の内容と現場作業で装備したものが異なっていた(ヘルメットや手袋の着用無し)。 ・KY活動にて安全管理計画書をもとに現地環境に基づき装備・安全管理事項の確認、リスクチェックシートに基づいたリスクとリスクに対する安全対策の確認、情報共有が不十分であった。				
改善策等	【事前に調査箇所を把握せずに植物の調査を行ったことに対する再発防止対策】 ①管理技術者、担当技術者は調査前に現地踏査を実施し、危険箇所の有無を現地で確認する。(業務着手後に決定した調査も同様) ②急峻な斜面での作業を伴うため、管理技術者、現場責任者は従前の経験者や同種・類似の作業にあたる関係者間で危険箇所等の安全管理に関する情報を共有し、想定されるリスクとリスクに対する安全対策を検討する。 ③管理技術者及び現場責任者は、②の検討において特段の対策が必要と判断した場合、発注者と協議のうえ対応策を検討する。対応策には山岳ガイド、ロープ救助などの専門家を伴いロープを設置するほか、調査の中止や調査範囲及び調査方法の変更などの代替措置を含む。 【作業員が不安定な状態となったことに対する再発防止対策】 ④現場作業員は、登山用リュックなどで現地に入り、極力両手をフリーな状態とする。 ⑤現場作業員は、作業に必要なカメラや備品等を、移動の都度作業着のポケットやリュックに格納して両手がフリーな状態とし、作業中においては足元の安全を都度確認する。 【不安定な斜面での作業における再発防止対策】 ⑥急峻な斜面の現場など、現場に応じた装備品リストを再整備する。 ⑦現場責任者は、調査範囲内で急峻な斜面への変化点付近や不安定な斜面など、危険箇所での調査が必要な場合は管理技術者に報告し、ロープの設置、エアバックベストなど胸部を保護する装備を加える。 ⑧安全管理マネージャまたは技術部室長は、現場入場前にKY活動として、安全パトロールあるいはWEB KYを実施し、必要装備等が現場で守られていることを確認して、現場入場を許可する。 【滑落危険箇所に不用意に近づいたことに対する再発防止対策】 ⑨現場作業員は、周囲の危険情報(足元の状況確認と判断、移動ルート of 判断など)の声かけにより、調査員間で情報を共有しながら慎重に移動し、作業を行う。 ⑩現場作業員は、移動中のながら作業(移動しながらの作業用具等の操作、携帯・スマホの操作など)を厳禁する。 【その他の再発防止対策】 ⑪安全管理マネージャは、社内で定められている事後の調査報告書(安全管理評価書)により安全管理計画書の履行状況確認を徹底する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・調査前に現地踏査を実施し危険箇所の確認を行った上で、現地調査を実施する。 ・急斜面の現地調査時におけるエアバックベストなど胸部を保護する装備。				

事故状況図

改善策

登山用シューズ

ヘルメット

グローブ

改善策を踏まえた調査の必須装備

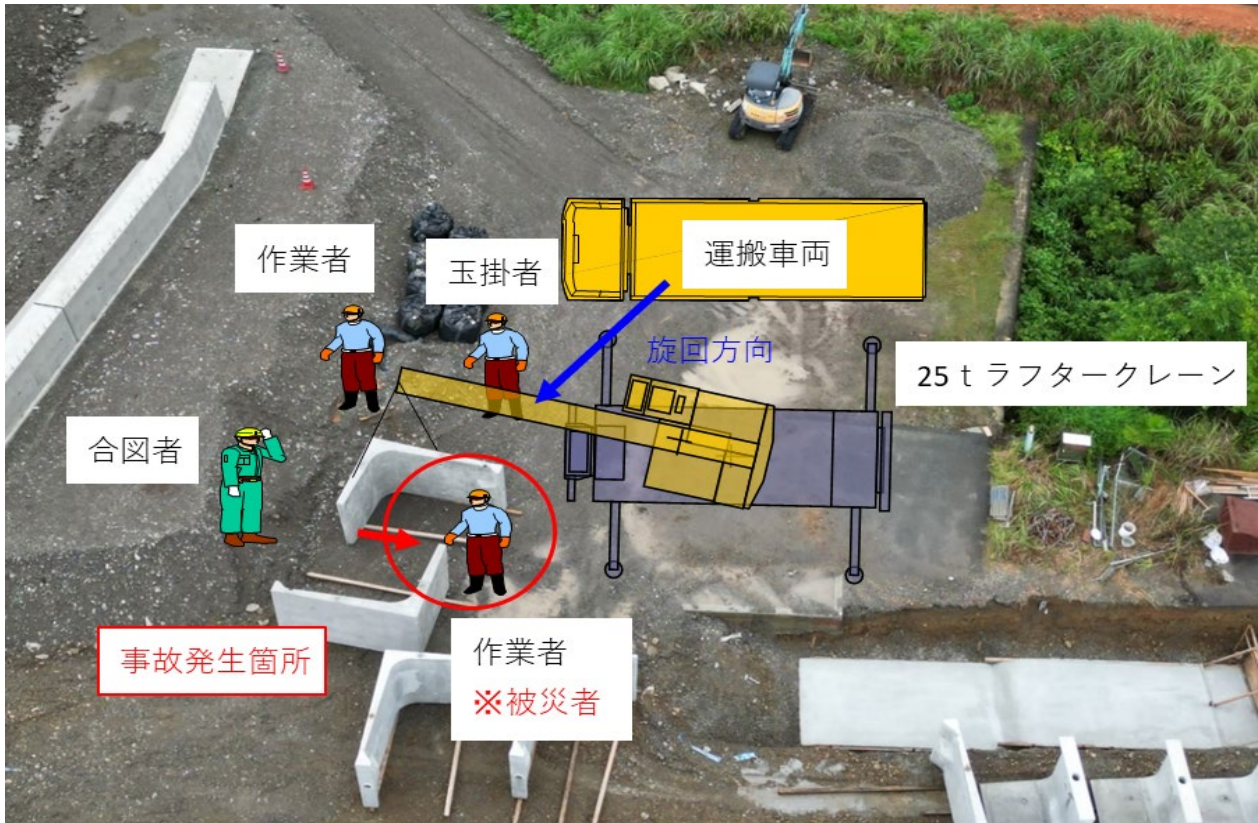
エアバック作動前

エアバック作動時

滑落リスクのある現場の装備(例)

機密性2情報						
事故種類	労働災害	発生日時	令和6年6月27日 09時55分		事故当事者	1次下請け
事故区分	建設機械	年齢性別	62歳 男性	職種	作業員	
被災程度(全治)	左示指中節骨開放骨折、左中指・環指・小指基節骨開放骨折、中指・環指・小指切断術後(全治12週間)					
事故概要	25tラフタークレーンにてL型擁壁の荷降ろし時に、吊荷が荷降ろし定位置まできたので旋回を止めたが反動で吊荷が回転し始め転置されたL型擁壁に接触しようとした。被災者が揺れを止めようと吊荷に手をかけたが、回転は収まらず吊荷と転置されたL型擁壁に左手を挟まれた。					
事故原因等	・事故当日、県外から材料が搬入され荷下ろしを行っていたところ天候が悪化し始め、作業中止基準に該当する恐れもあったことから早く作業完了することを優先して、荷下ろし時に介錯ロープを使用していなかった。(作業手順書には介錯ロープを使用して荷ぶれ抑制を行うことを記載していたが、今回の作業時には使用していなかった。) ・合図者が作業員の状況を確認できる場所にいなかった。 ・吊り荷が回転し別のL型擁壁に接触しようとした為、作業員が吊り荷の回転を止めようと手を出した。(クレーン等の作業中は直接吊り荷や玉掛用具に触れないことが「玉掛作業の安全に係るガイドライン」に記載されているが遵守されてなかった。) ・材料の配置間隔が狭く、材料同士が接触し易い状況であった。					
改善策等	・介錯ロープ取付確認を元請けと下請け職長によるダブルチェックを実施。 ・合図者は作業員を含め全体を確認できる位置で合図を実施。 ・作業工程が変わる毎に作業手順書の周知と一人KY時に元請けが更にチェック ・材料の仮置きは安全と作業効率を考慮して接触しない間隔で配置。					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・作業工程が変わる毎に作業手順書を周知する取り組みを実施。 ・作業手順書に挟まれ事故を防止するための措置を記載。					

事故状況図



改善策

介錯ロープ取付確認を元請けと下請け職長によるダブルチェック



合図者は全体が見渡せる位置で合図



作業工程が変わる毎に作業手順書の周知



作業手順書に挟まれ事故を防止するための措置を記載

作 業 手 順 書		
工事名	[Redacted]	
工 種	L型擁壁工	作成年月日 令和 6年 7月 3日 担当者 [Redacted]
作業内容	③均しコンクリート打設 ・コンクリートはコンクリートバケットにて打設する。 ・コンクリートは速やかに運搬し、直ちに打ち込みバイブレータで締め固める。 ・コンクリートは設計基準高に注意し、木ゴテを使い平坦に仕上げる。	急所・コツ(主要安全対策は図解)
追加した項目	④L型擁壁搬入時(仮置き含む) ・L型擁壁搬入荷の形状、寸法の確認を行い、ひび割れ等の損傷がないか検査を行う。 ・材料搬入時は必ず製品につき箇所介錯ロープを使用し、荷ぶれ抑制を行い、手足の挟まれ等ないよう作業を行う。 ・ 荷ぶれが発生しても絶対に手では止めない。 ・仮置きは25tクレーンにて行い、玉掛け作業には注意を払い、丁寧に高い高さ及び過りを確認しながら設置する。 ・均しコンクリート部にモルタルを敷、L型擁壁を高さと通りに合わせ据え付ける。	 25tラフターク 介錯ロープ

機密性2情報						
事故種類	労働災害	発生日時	令和6年10月16日 10時20分		事故当事者	1次下請け
事故区分	工具等取扱	年齢性別	35歳 男性	職種	型枠工	
被災程度(全治)	左母指切断、示指屈筋断裂(入院7日、術後約3ヶ月の要加療見込み)					
事故概要	型枠に使用する木製キャンバーを現場の型枠加工場で製作していた際に、丸鋸盤に左手が接触し、左母指切断・示指屈筋断裂と診断された。					
事故原因等	○加工作業に慣れていたため、簡単な作業だという油断する気持ちがあった。 ○棧木が短く丸鋸の刃に引っかかった際に手で固定できず、棧木が跳ねて安全カバーが浮き上がり、刃が露出して接触した。					
改善策等	○安全教育の実施、「丸のこ等取扱い作業従事者教育」の受講 ○危険範囲の明示 ○安全カバーが浮き上がっても接触しないよう、傾斜定規やプッシュスティックなどの補助治具の配置 ○事故発生後、迅速に報告するために、作業グループ班長への現場用携帯電話と電子ホイッスルの配布 ○「災害発生時の心得」の看板を掲示し、作業員に注意喚起					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・事務所の他工事関係者へ周知徹底し、再発防止を図る。 ・受発注者、並びに元請下請間におけるより一層のコミュニケーションを図り、迅速な情報伝達に努める。					

事故状況図

加工場内での災害発生状況について

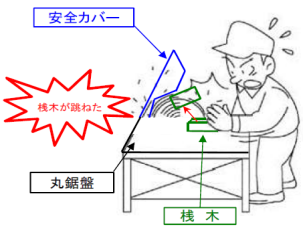


安全カバー

丸鋸盤



棧木



安全カバー

棧木が跳ねた

丸鋸盤

棧木

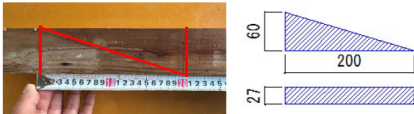
【使用工具】

丸鋸盤



※被災者本人ではありません。

◎ 製作していた木製キャンバー
(寸法: 27×60×200mm)



27 60 200

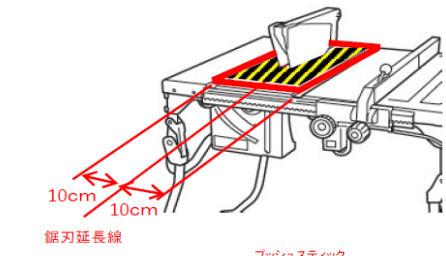
※手元を分かり易くするために、安全カバーを上げています。



棧木 寸法: サイズ 27×60mm

改善策

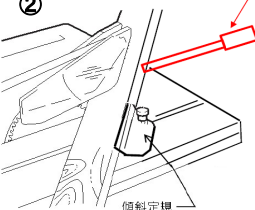
① 丸鋸盤 危険範囲の明示



10cm 10cm

鋸刃延長線

②



プッシュスティック

傾斜定規



プッシュスティック



③

現場用携帯電話



電子ホイッスル



スホーツ
防犯
災害

④ 【災害発生時の心得】

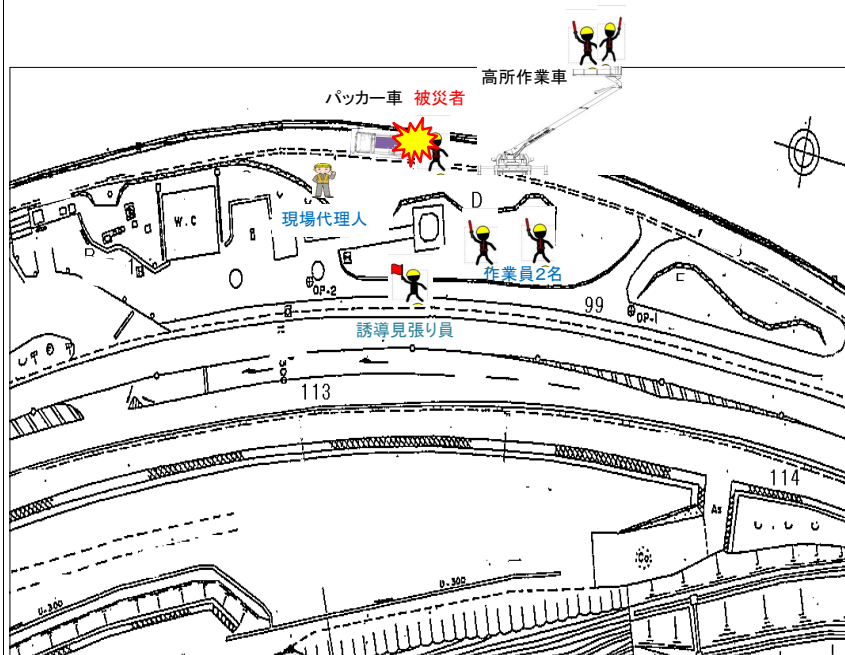
災害発生時の心得

- 一、身の安全を確保
- 一、連絡・報告
- 一、応急処置
- 一、二次被害防止
- 一、現状保存
- 一、冷静な行動

①鋸刃の延長線上から左右10cmに危険範囲の明示を行う。
②傾斜定規やプッシュスティックなどの補助治具の配置。
③現場用携帯電話や電子ホイッスルの配布。
④災害発生時の心得の看板を掲示し、作業員に注意喚起。

事故種類	労働災害	発生日時	令和6年7月12日 11時55分	事故当事者	元請
事故区分	工具等取扱	年齢性別	35歳 男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	右手第4指挫創 右中指伸筋腱断裂 右第2指爪脱臼 (全治3~4ヶ月)				
事故概要	剪定後の枝葉をパッカー車に詰め込む作業において、パッカー車投入口で、枝葉を右手で押さえたまま、左手で「回転板スイッチ」を起動させてしまい、押さえていた右手を枝葉から離すタイミングが若干遅れ、回転板に指が挟まってしまったもの。慌てて「緊急停止レバー」を膝元で扱い、緊急停止させたものの、右手3本(人差し指・中指・薬指)の指を負傷してしまった。				
事故原因等	・積込作業において、枝葉をパッカー車に投入して離れてから、回転板スイッチをいれるよう安全訓練教育等徹底指導していたが、被災者が投入口から枝葉がはみ出さないよう手で押さえた状態で、回転板スイッチを入れてしまった。				
改善策等	・回転板を作動させる際は、「手離れOK。回します」と声を出し、作動スイッチを入れるように徹底する。 ・「パッカー車使用時の確認事項」を記載したステッカーを作業員が見える場所に貼り、注意喚起の向上を図る。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・事故事例を作成し、類似の事故が無いように周知徹底する。				

事故状況図



改善策

パッカー車使用時の確認事項

1. 作業員は回転板が止まっていることを確認する
2. 作業員は保護具(手袋、メガネ)着用し、投入口に草枝葉を入れる
3. 回転板を作動させる際は、「手離れOK、回します」と声を出し、回転板スイッチを入れる
4. 作業員は回転板が回っている間、次の草枝葉が勝手に入らないよう周辺状況を監視する

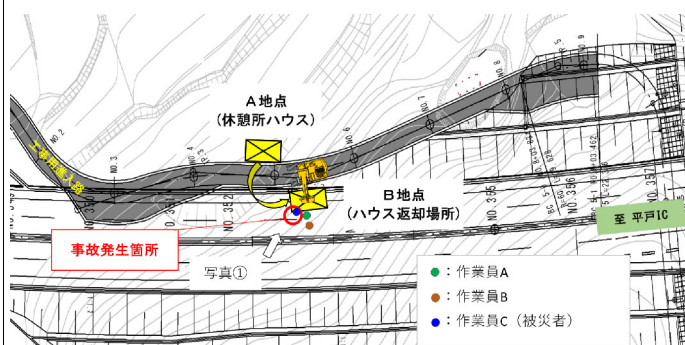
・「パッカー車使用時の確認事項」を記載したステッカーを作業員が見える場所に貼り、注意喚起の向上を図る。



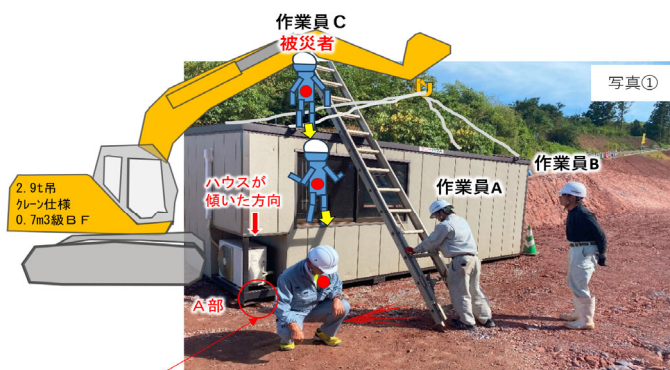
事故種類	労働災害	発生日時	令和6年8月16日 9時15分	事故当事者	元請
事故区分	墜落・転落	年齢性別	63歳 男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	左踵骨骨折 受傷日より約1ヶ月間の加療を要する見込み				
事故概要	吊り金具は梯子の1～2段目に上がり下から外すよう指示したにもかかわらず、梯子で天井に上がってしまった。移設した吊り荷の安定を確認しておらず、下部が浮いた状況となっており吊り荷が傾き、慌てて飛び降り左足を負傷した。その後自力で動けず、他の作業員に支えられてその場に座らせた。被災した左足に激痛があったため、元請監理技術者が病院に連れて行き左足踵骨折と診断された。				
事故原因等	(1) 指示を守らずにハウス天井(高さ2.0m以上)に上った。(安全に対する意識が低い) ・安衛法令の知識不足しており、高さ2m以上のハウス天井に安全帯無しで上った。 ※ハウス天井は2m以上なので、安全帯が必要になる。 ・新規入場教育にて安全の誓いをしていたが、遵守できていない。 (2) 移動設置時、地盤の凹凸を確認しなかった。 (3) 梯子を使用したためハウス上部に上げられる状況であった。(作業手順書は作成していなかった)				
改善策等	(1) 安全の誓いを毎朝復唱するとともに、現場事務所等にも掲示して、作業員1人1人の意識改革を図る。 (2) 毎週1回(木曜日)に社内会議を開催し、各現場の安全対策等の検討を行うと伴に、労働安全衛生法・労働安全衛生規則の教育を並行して行い、会議翌日の朝礼で社員及び協力会社全員に周知徹底する。 (3) 小さな作業でも作業主任者(有資格者)を選任し作業主任者の指示により作業を行うことを徹底する。 (4) 吊り荷を置く場所を確認し、凹凸のある時は枕木等を使用して吊り荷の安定を確認してからワイヤーを取り外す。 (5) ワイヤー・シャックルを外す際は可搬式作業台(立馬)を使用し、立馬での作業は、天板の上で行う。今後、別の作業においても危険な状況とならないよう、可能な限り作業方法を検討する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・緊急の情報共有メール及び早期の安全協議会を実施する。 ・他工事においても安全訓練等で周知徹底する。				

事故状況図

事故発生状況 平面図



事故発生時の作業の流れ	監理技術者が指示していた作業の流れ
① 重機オペレーター含め4人体制で作業開始。休憩所ハウス返却のため、クレーン機能付き0.7m3級バックホウで休憩所ハウスを吊り工事用道路反対側へ移動させた。	左記と同様
② ハウス移動後に梯子をかけ作業員Aが梯子を持ち、被災者は玉掛けワイヤーを外そうと、梯子を登った。作業員B(玉掛け技能者)は作業を傍観していた。	梯子の1～2段目に登り、作業員Bが下からシャックルをはずす。作業員Cは補助作業。
③ 被災者はバックホウ吊フックから玉掛けワイヤーを外すため、梯子からハウス屋根に乗ってハウス上部を移動しようとしたがハウスが傾いた。	休憩ハウスからシャックルを外し、バックホウアームを下ろした後、作業員Bが吊りフックから玉掛けワイヤーをはずす。作業員Cはワイヤー回収等の補助作業。
④ ハウスが傾いたため被災者は慌てて後ろに飛び反転しながら着地、左足踵を負傷した。	—



ハウスこの部分に6cmほどの隙間があり被災者が移動しようとした時ハウスが傾きバランスを崩した。



改善策

改善策(1) 作業員の意識改革

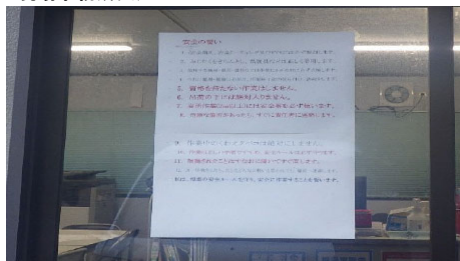
・安全の誓いを毎朝復唱

安全の誓い

- 安全朝礼、安全ミーティング及UYIKIには必ず参加します。
- みじたくをきちんとし、保護具などは正しく着用します。
- 使用する機械・器具・道具などは作業にかかる前に必ず点検します。
- つねに整理・整頓心がけ、作業終了後の後片付け、清掃をします。
- 資格を持たない作業はしません。**
- 吊り荷の下には絶対入りません。**
- 高所作業(2m以上)には安全帯を必ず使います。**
- 危険な箇所があったら、すぐに責任者に連絡します。**
- 作業中のくわえパコは絶対にしません。
- 作業は正しい手順です。安全ルールは必ず守ります。**
- 指摘されたことはすなおに聞いてすぐ直します。**
- 万一怪我をしたら、たとえどんなに軽いと思われても、職長へ連絡します。

私は、現場の安全ルールを守り、安全に作業することを誓います。

・現場事務所出入口



改善策(2)

週1回の社内会議



改善策(3)

簡易な作業でも作業主任者を選任

・危険予知活動表に作業主任者記名欄を設ける

危険予知活動表	
工事名:	天候:
本日の作業内容	本日のワンポイント
選任した作業主任者の記名欄	
作業主任者 記名欄	

改善策(5)

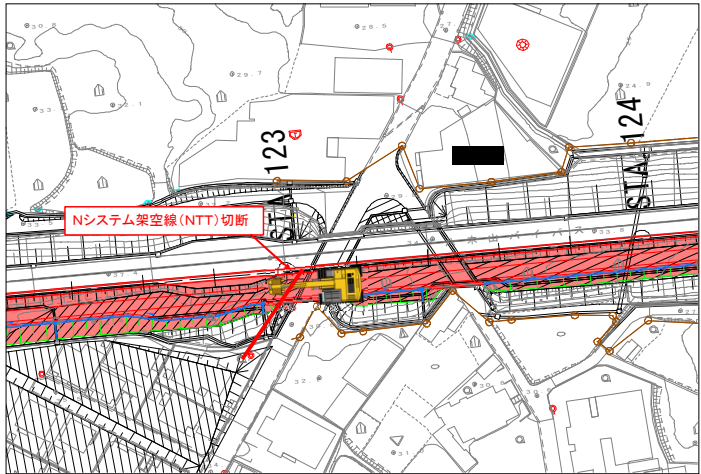
玉掛けワイヤーの取外しは立ち馬を使う



可搬式作業台(立馬)

機密性2情報					
事故種類	公衆災害	発生日時	令和6年8月28日 9時53分		事故当事者
事故区分	切断	年齢性別	26歳 男性	職種	運転手
被災程度(全治)	人的被害なし				
事故概要	重機搬出のためバックホウ移動中、アームを上げた状態で走行し、警察のNシステムに繋がるNTT線を切断した。				
事故原因等	施工中は、架空線切断防止対策(架空線保護管、のぼり旗)を行い施工していたが、台風接近の対応により、のぼり旗を撤去しており、また雨も降り始め、少し慌てて作業を行ってしまった。(同システムが撤去前で機能していなかったため実害は生じていない)				
改善策等	後片付けの段階においても架空線対策の徹底を行う。 1. 見張り人の配置 2. 路盤等にラッカースプレー(赤色)等にて明示 3. KYにおいて周知徹底				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・事務所の他工事関係者へ周知し、再発防止を図る。 ・受発注者間におけるより一層のコミュニケーションの充実を図り、現場の安全管理に努める。				

事故状況図



改善策

後片付けの段階においても架空線対策の徹底を行う

1. 見張り人の配置
2. 路盤等にラッカースプレー(赤色)等にて明示
3. KYにおいて周知徹底

					機密性2情報	
事故種類	公衆災害	発生日時	令和6年7月30日 16時50分		事故当事者	一次下請け
事故区分	切断	年齢性別	47歳 男性	職種	土工(BH運転手)	
被災程度(全治)	架空線(NTT光ケーブル)切断(使用者からの連絡がないため未使用線と判断)					
事故概要	・既設水路の埋戻しをおこなうため、ダンプトラックにて土砂を運搬し、ブルドーザーにて敷均しの作業を行っていた。作業が完了し翌日の作業に備え、ブルドーザーがダンプトラック回転場の整備をしていた、その際にバックホウ(0.7m3)が支障となるため、移動を行った。その際、上空に架空されているNTT光ケーブル線にバックホウのアームが接触し、NTT光ケーブル線を切断した。					
事故原因等	①作業残土の敷き均しを、作業計画及び指示書がないまま作業を実施していたため、施工手順や重機等の配置が不明確であるにもかかわらず、下請けの判断で作業を行った。 ②ブルドーザーで整地が始まったのを見た、バックホウオペレーターがバックホウが支障になると判断し、急いで移動させたところ、架空線に接触した。					
改善策等	①事前準備と作業計画の周知 ・予定外作業が発生した場合、元請けからの作業指示と危険予知活動を徹底 ②重機の進入・横断防止策 ・架空線下の乱横断を防止するため、重機の工事用通路を確保 ・架空線付近の作業が想定される場合、不用意な立ち入りを禁止するバリケード設置 ③現場内の作業員の意識改革と連携強化 ・重機を使った架空線付近での作業時は、指差し確認や誘導員と操作者での作業終了確認を徹底 ・重機等のオペレーターの不安全行動を抑止するため、安全教育を徹底					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	注意喚起のぼり旗、高さ制限装置による現地明示を行い、作業開始前等に関係者間で架空線の位置と高さを最周知・最確認する。					

機密性2情報					
事故種類	労働災害	発生日時	令和6年6月10日 9時50分		事故当事者
事故区分	墜落・転落	年齢性別	35歳 男性	職種	土工
被災程度(全治)	右大腿挫減創、右大腿筋損傷(全治1ヶ月)				
事故概要	事前に、資機材の積降ろし場所を確保するために法面部の伐採除草を行い、資機材の積降ろし、石積みの間詰め補修を行う予定としていた。 伐採除草作業が終わり、石積み天端で梯子を降ろし固定等の準備をしている際に、被災者が足元を滑らせ、バランスを崩し、石積み下の土嚢積みの上に滑り落ちた。一旦、土嚢積みの上に着地したが、バランスを崩すような形でさらに土嚢下部に落ちアンカー(鉄筋)に接触。右足を被災した。				
事故原因等	①上部法面の除草時は墜落制止用器具を使用していたが、準備作業時(梯子設置作業時)には使用していなかった ②雨上がりで足元が滑りやすい状況であった ③最下段に既施工の鉄筋(土嚢のズレ防止)があり、鉄筋で負傷するという想定ができていなかった				
改善策等	①準備作業においても高所作業となるため、墜落制止用器具の使用を徹底させる ②雨上がり等で足元が不安定な場合は、作業工程を変更する ③事前に現地状況を把握し、作業前までに支障物があれば除去・保護(鉄筋)を行う ④上端床から60cm以上突出した梯子に変更する ⑤上記①～④について作業手順書へ追加し、朝のKYや日々の安全指示書にて指導する				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・墜落により危険を及ぼす可能性がある高所での作業時には、現地に応じた作業手順書の追記・見直しを行い、墜落制止用器具の使用を徹底させる				

事故状況図

被災時状況

除草後、梯子を設置しようとした際に①地点から落下

②地点に落ちさらに③地点で落ちる

③地点で土のうを固定するためのアンカー(鉄筋)にて足を損傷

アンカー(鉄筋) 350mm

被災時平面図

間詰め範囲

職長

アンカー(鉄筋)

被災者

土のう

接触したアンカー(鉄筋)

資機材

作業員B

誘導員

職長

作業員A

作業員B

被災者

現場代理人

作業員A

間詰め作業前の確認、準備中
資材の運搬中(ダンプにて)
歩道から被災者へ梯子(資材)の受渡し
梯子を下に降ろし終えたところ転落した
現地安全指示後、隣接工事現場で指導

500 800 1600 2700

改善策

①墜落制止用器具の着用を徹底
②雨上がり等で足元が不安定な場合は、作業工程を変更
③事前に現地状況を把握し、作業前までに支障物があれば除去・保護(鉄筋)
④上端床から60cm以上突出した梯子に変更
⑤上記①～④について作業手順書へ追加し、朝のKYや日々の安全指示書にて指導する

昇降設備は丈夫な構造で、著しい損傷、腐食が無いこと

幅30cm以上、上部を60cm以上突き出す

滑り止め付き、転位防止のため固定する

墜落制止用器具を使用する。

赤書きで追記・修正

作業手順書の見直し・追記

作業区分	作業手順	作業の要点	危険予知	安全対策
本作業	1. 材料、工具搬入	車両の乗入れに問題がないか 法面崩壊の恐れはないか	・出入り時の一般車との接触事故 ・土砂崩れ	・工事警報等で作業中の周知 ・バレーで待機し、乗入れ不可にする
搬入場所の選定	昇降設備 準備	現場条件に合った昇降設備を設置 ※作業(撤去・設置等)についての要領は作成しているが、準備段階の手順が不足していた	・昇降設備は丈夫な構造で、著しい損傷、腐食が無いこと ・幅30cm以上、上部を60cm以上突き出す ・滑り止め付き、転位防止のため固定する ・墜落制止用器具を使用する	
材料搬入	作業方法、手順の指示確認 機械を使用して積降ろし 人力での積降ろし	作業方法、手順の指示確認 機械を使用して積降ろし 人力での積降ろし	・歩行時との接触 ・機械との接触・上下作業による物の落下 ・物と一瞬に転落	・誘導員を配置し、歩行警報放送、一時中断 ・設置内に立ち入り禁止(柵は慎重に) ・昇降時の騒音、昇降設備を設ける。 (ロープ等にて騒音/騒音の無い機材で)

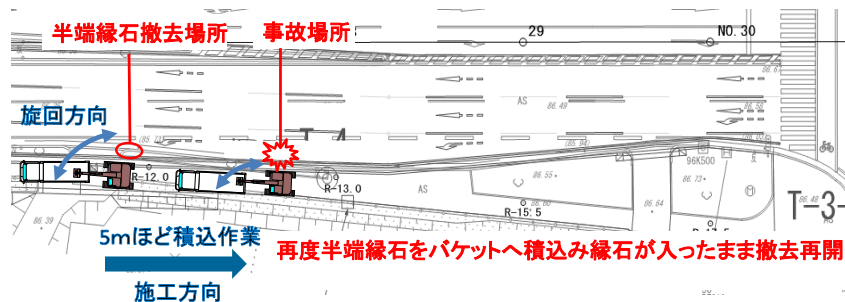
600以上の突出し

鉄筋キャップ目印の設置

事故種類	労働災害	発生日時	令和6年 5月10日 11時20分	事故当事者	2次下請け
事故区分	飛来・落下	年齢性別	23歳 男性	職種	作業員(玉掛け)
被災程度(全治)	左足関節捻挫、左足関節外側靱帯損傷、腰部打撲傷(全治14日)				
事故概要	既設縁石をバックホウ(0.2m ³)にて撤去・積込み作業中、トラック荷台の整理のため、一度積んでいた端物ブロック(540mm)を下ろす際、人力によりバケットに投入し、その状態のまま次の縁石を吊り金具にて吊る為の玉掛の準備を行っていた時に、バケットに投入していた縁石が落下し被災者の腰部に接触したものである。				
事故原因等	・バックホウに縁石を積んだまま吊り作業をした。 ・バケットに縁石を入れたまま吊り作業が、1回成功したので2本目も落ちないと問題意識がなかった。 ・バックホウOP、玉掛け者、合図者は、バケット内に縁石が入っているのは、認識していたが落ちないと思った。 ・運搬の区切りが残り縁石2本であった為、縁石を仮置きする作業を怠った。 ・縁石撤去作業の詳細な作業手順書がなかった。 ・事故当時、当該作業箇所、現場担当者が不在であった為。				
改善策等	・玉掛け者はバックホウモードからクレーンモードの切り替え時にはバケット内の確認を行う。 ・端物の縁石撤去については、仮置きスペースを設け、バックホウモードで集積積込を行う。 ・上記を考慮した縁石撤去作業の具体的な作業手順書を作成し周知する。 ・現場の管理体制の強化として、元請社員を1名増員する。 ・安全パトロールの頻度を高める。月1回 → 週1回				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・クレーンモードを使用する場合は、バケット内に荷が無いことを確認する。				

事故状況図

事故発生位置図



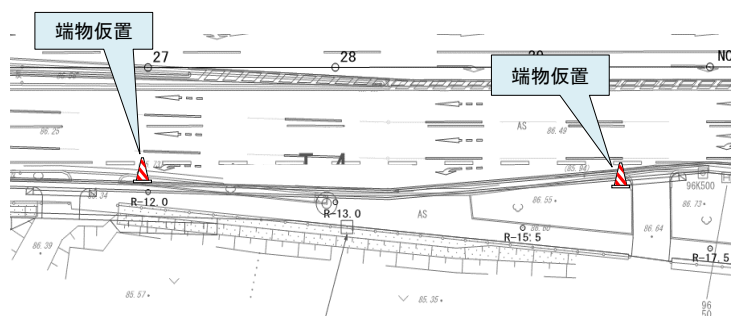
事故発生状況



改善策



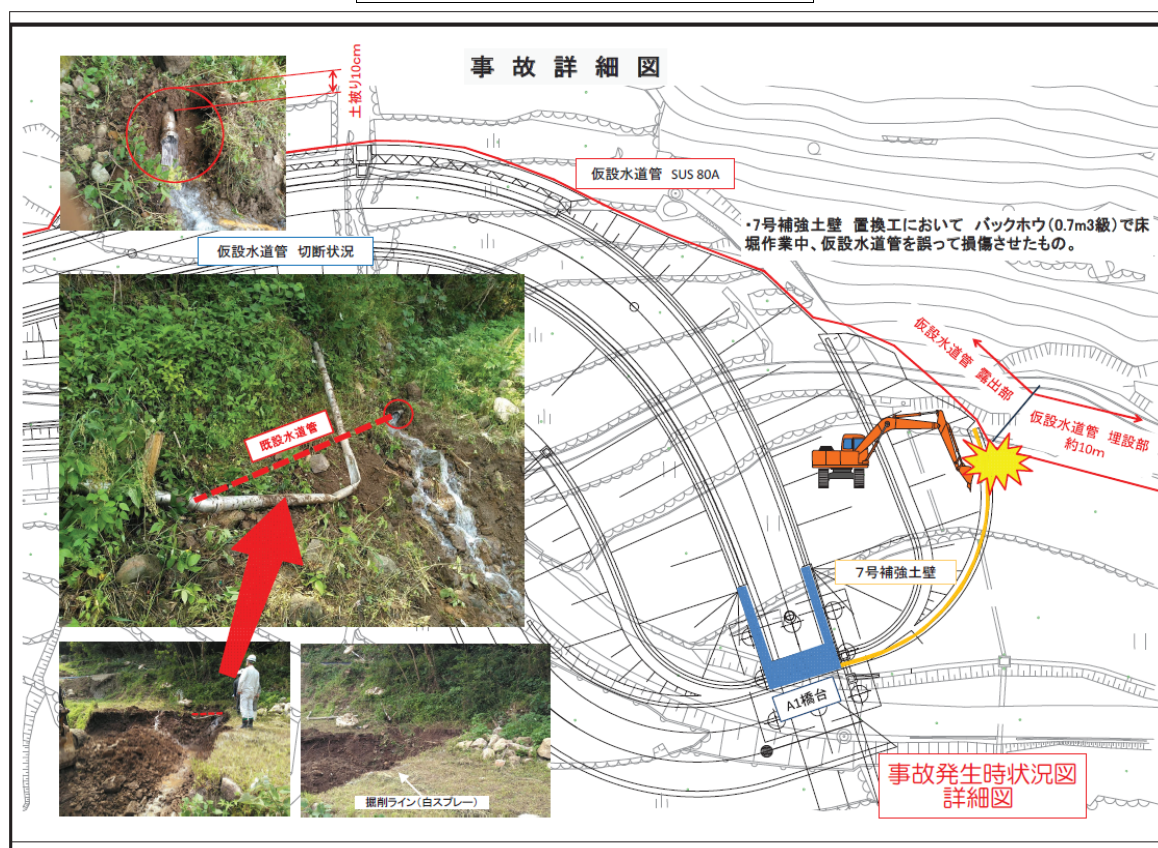
切り替え時バケット確認状況



作業の進捗により発生した、端物縁石については、適時カラーコーンで明示して仮置き、あとでまとめて回収する。

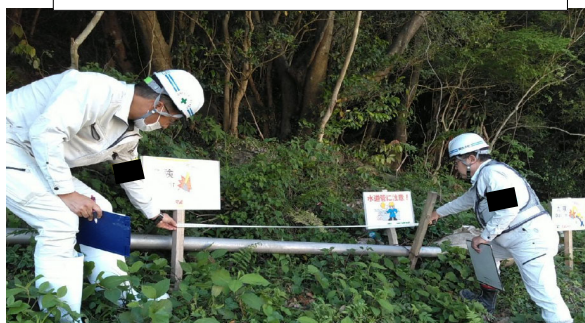
事故種類	公衆災害	発生日時	令和6年5月7日 13時10分		事故当事者	1次下請け
事故区分	切断	年齢性別	○歳男性	職種	特殊運転手（BHオペ）	
被災程度（全治）	人的被害なし					
事故概要	・補強土壁床掘について、1人（1次下請）で作業していたところ、バックホウにより仮設水道管を損傷。仮設水道管は、一部埋設されおり養生なし。 ・被災水道管→配水池→各戸という給水形態であり、諫早市水道局所有の給水車を用いて給水し、並行して配管設備会社により応急復旧を完了し通水確認。周辺住宅への送水の影響なし。					
事故原因等	・地下埋設物の事前調査は実施していたものの、埋設物の位置だし、試掘等の措置を実施していなかった。 ・元請から下請けへの埋設物に関する周知徹底がなされていなかった。					
改善策等	・地下埋設物物件について必要に応じ、関係機関と立会を行い、位置確認及び提供資料以外の埋設物の有無について現地で確認する。 ・地下埋設物件の存在する作業箇所においては、注意看板を設置する。 ・工事に関わる下請けに地下埋設物件等を取りまとめた資料を配布し再教育を実施し安全意識の向上を図る。合わせて作業手順書も修正し単独作業を実施しないようにする。また、作業前には元請け、下請け合同で現地確認を行い、周知徹底を図る。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・地下埋設物物件について関係機関と立会し、位置及び資料以外の埋設物について現地で確認する。 ・地下埋設物件の存在する作業箇所への注意看板の設置。					

事故状況図



改善策

作業箇所における注意喚起看板の設置



仮設水道管の三次元データ化・モニター確認



